

厚生労働大臣免許の籍（名簿）訂正・書換申請における必要書類チェック表

※籍（名簿）訂正・書換申請は、氏名変更や本籍地（都道府県）変更があった場合に必要手続きです。
 ただし、管理栄養士、薬剤師免許をお持ちの方で旧姓の免許を使用したい場合、名簿訂正申請のみを行うこともできます。

●籍（名簿）訂正・書換・再交付申請を受付けている厚生労働大臣免許

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、衛生検査技師

≪医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、衛生検査技師≫

◎必要書類（籍訂正・書換）

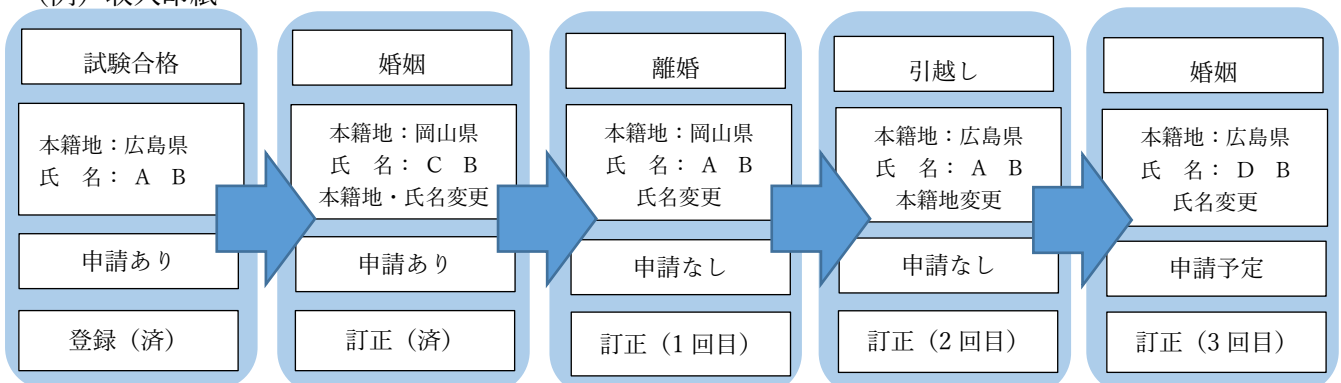
チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 1,000 円	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	遅延理由書	変更翌日から 30 日以上経過している場合に必要です。 申請書裏面の遅延理由書欄に記入してください
	戸籍抄（謄）本	発行日から 6 か月以内のもの ※戸籍の移動が複数回ある場合は、変更経緯をたどれるように以前の戸籍の除籍抄(謄)本が必要になることがあります。 ※看護師免許証と保健師免許証を同時申請する場合、戸籍抄（謄）本はそれぞれに必要です 【日本国籍を有しない場合】 ・短期在留者：旅券その他の身分を証する書類の写し ※窓口にて原本照合を行うため原本も持ってきてください。 ・中長期在留者及び特別永住者：住民票の写し（発行日から 6 か月以内で、国籍の記載があり、個人番号を省略したもの）
	免許証原本	申請から免許証交付までの間、就職活動等で免許証が必要な方は事前にコピーや写真をとっておいてください
	郵便はがき	尾道市では、免許証が届いたときにはがきを使ってお知らせをしています。事前に、郵便局やコンビニエンスストア等で裏面が白紙の郵便はがきを持ってきてください。

《管理栄養士》

◎必要書類（名簿訂正・書換）

チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 名簿訂正 950 円/回 書換 2,350 円	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。 ※変更が 2 回以上ある場合、名簿訂正手数料は 950 円×変更回数分の収入印紙が必要になります。（表下の例を参考にしてください。） ※不明な点は <u>収入印紙購入前</u> にご相談ください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	遅延理由書	変更から 30 日以上経過している場合に必要です。 用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	戸籍抄（謄）本	発行日から 6 か月以内のもの ※戸籍の移動が複数回ある場合は、変更経緯をたどれるように以前の戸籍の除籍抄（謄）本が必要になることがあります。 【日本国籍を有しない場合】 ・短期在留者：旅券その他の身分を証する書類の写し ※窓口にて原本照合を行うため原本も持ってきてください。 ・中長期在留者及び特別永住者：住民票の写し（発行日から 6 か月以内で、国籍の記載があり、個人番号を省略したもの）
	免許証原本	申請から免許証交付までの間、就職活動等で免許証が必要な方は事前にコピーや写真をとっておいてください。
	郵便はがき	尾道市では、免許証が届いたときにはがきを使ってお知らせをしています。事前に、郵便局やコンビニエンスストア等で裏面が白紙の郵便はがきを持ってきてください。

（例）収入印紙



・上記の例の場合、収入印紙は 5,200 円必要です。
 $名簿訂正 950 円 \times 3 (訂正回数) + 書換 2,350 円 = 5,200 円$

《管理栄養士》

◎必要書類（名簿訂正のみ）

管理栄養士の名簿（登録情報）を訂正し、免許証は旧姓のまま使用することを希望する方は名簿訂正のみの申請ができます。

※名簿訂正・書換の申請では、旧姓併記を有とすることで変更後の氏名と旧姓両方の記載がある免許証を申請することができます。

チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 名簿訂正 950 円/回	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。 ※変更が 2 回以上ある場合、名簿訂正手数料は 950 円×変更回数分の収入印紙が必要になります。 ※不明な点は <u>収入印紙購入前</u> にご相談ください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	遅延理由書	変更から 30 日以上経過している場合に必要です。 用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	戸籍抄（謄）本	発行日から 6 か月以内のもの ※戸籍の移動が複数回ある場合は、変更経緯をたどれるように以前の戸籍の除籍抄(謄)本が必要になることがあります。 【日本国籍を有しない場合】 ・短期在留者：旅券その他の身分を証する書類の写し ※窓口にて原本照合を行うため原本も持ってきてください。 ・中長期在留者及び特別永住者：住民票の写し（発行日から 6 か月以内で、国籍の記載があり、個人番号を省略したもの）
	免許証	免許の登録番号や登録年月日を申請書に記入しますので確認のため原本を持ってきてください。

《管理栄養士》

◎必要書類（書換のみ）

名簿登録事項（氏名、本籍地）に変更はないが、管理栄養士免許証を書換えることを希望する方は、書換のみの申請をすることができます。

チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 2,350 円	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	免許証	申請から免許証交付までの間、就職活動等で免許証が必要な方は事前にコピーや写真をとっておいてください
	郵便はがき	尾道市では、免許証が届いたときにはがきを使ってお知らせをしています。事前に、郵便局やコンビニエンスストア等で裏面が白紙の郵便はがきを持ってきてください。

《薬剤師》

◎必要書類（名簿訂正・書換）

チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 名簿訂正 1,000 円 書換 2,750 円	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	遅延理由書	変更翌日から 30 日以上経過している場合に必要です。 用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	戸籍抄（謄）本	発行日から 6 か月以内のもの ※戸籍の移動が複数回ある場合は、変更経緯をたどれるように以前の戸籍の除籍抄(謄)本が必要になることがあります。 【日本国籍を有しない場合】 ・短期在留者：旅券その他の身分を証する書類の写し ※窓口にて原本照合を行うため原本も持ってきてください。 ・中長期在留者及び特別永住者：住民票の写し（発行日から 6 か月以内で、国籍の記載があり、個人番号を省略したもの）
	免許証原本	申請から免許証交付までの間、就職活動等で免許証が必要な方は事前にコピーや写真をとっておいてください
	郵便はがき	尾道市では、免許証が届いたときにはがきを使ってお知らせをしています。事前に、郵便局やコンビニエンスストア等で裏面が白紙の郵便はがきを持ってきてください。

≪薬剤師≫

◎必要書類（名簿訂正のみ）

薬剤師の名簿（登録情報）を訂正し、免許証は旧姓のまま使用することを希望する方は名簿訂正のみの申請ができます。

※名簿訂正・書換の申請では、旧姓併記を有とすることで変更後の氏名と旧姓両方の記載がある免許証を申請することができます。

チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 1,000 円	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	遅延理由書	変更から 30 日以上経過している場合に必要です。 用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	戸籍抄（謄）本	発行日から 6 か月以内のもの ※戸籍の移動が複数回ある場合は、変更経緯をたどれるように以前の戸籍の除籍抄(謄)本が必要になることがあります。 【日本国籍を有しない場合】 ・短期在留者：旅券その他の身分を証する書類の写し ※窓口にて原本照合を行うため原本も持ってきてください。 ・中長期在留者及び特別永住者：住民票の写し（発行日から 6 か月以内で、国籍の記載があり、個人番号を省略したもの）
	免許証	免許の登録番号や登録年月日を申請書に記入しますので確認のため原本を持ってきてください。

≪薬剤師≫

◎必要書類（書換のみ）

名簿登録事項（氏名、本籍地）に変更はないが、薬剤師免許証を書換えることを希望する方は、書換のみの申請をすることができます。

チェック	必要書類名	備考
	収入印紙 2,750 円	尾道市では、申請窓口にて収入印紙の購入はできません。 申請前に、郵便局等で購入して持ってきてください。
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	免許証	申請から免許証交付までの間、就職活動等で免許証が必要な方は事前にコピーや写真をとっておいてください
	郵便はがき	尾道市では、免許証が届いたときにはがきを使ってお知らせをしています。事前に、郵便局やコンビニエンスストア等で裏面が白紙の郵便はがきを持ってきてください。